

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 埴町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,068	2,198	253	3,518

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,749	5,416	1,333	275	81	4,799	
老人ホーム特別会計	106	103	3	3	2	-	
一般会計等	6,855	5,519	1,337	278		4,799	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを除く(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業	232	232	0	0	74	1,045	753	公営企業(法非適用)
農業集落排水処理事業	220	220	0	0	77	1,232	927	公営企業(法非適用)
特定環境保全公共下水道事業	163	163	0	0	107	1,582	1,234	公営企業(法非適用)
埴町工業団地用地取得造成事業	8	2	6	240	0	0	0	公営企業(法非適用)
第三期南原住宅団地用地取得造成事業	17	17	0	23	17	0	0	公営企業(法非適用)
国民健康保険特別会計	1,177	1,123	54	54	102	0	0	
介護保険特別会計	731	724	7	7	127	0	0	
老人保健特別会計	2	2	0	0	0	0	0	
後期高齢者医療特別会計	90	90	0	0	32	0	0	
老人ホーム特別会計(生活事業所勘定)	32	32	0	0	9	0	0	
老人ホーム特別会計(訪問事業所勘定)	15	11	4	4	0	0	0	
公営企業会計等 計				328		3,859	2,914	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東白衛生組合	750	698	52	52	0	682	0	
白河地方広域市町村圏整備組合	2,173	2,147	26	26	0	433	0	
福島県後期高齢者医療特別会計 (一般会計)	218,136	208,971	9,165	9,165	2,231	0	0	
(後期高齢者医療特別会計)	2,961	2,886	75	75	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合 (一般会計)	215,175	206,085	9,090	9,090	2,231	0	0	
(消防補償等特別会計)	14,164	12,531	1,633	1,633	2,986	0	0	
(消防償いつ金特別会計)	12,538	10,917	1,621	1,621	2,966	0	0	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	1,557	1,557	0	0	0	0	0	
(自治会館管理特別会計)	5	0	5	5	0	0	0	
一部事務組合等 計	50	44	6	6	20	0	0	
	14	13	1	1	0	0	0	
				10,876		1,115	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務繰上	当該団体からの 損失補償に 係る債務繰上	一般会計等 負担見込額	備考
白河土地開発公社	1	77	1	0	0	45	0	0	
埴町振興公社	1	18	55	0	0	0	0	0	
東白川郡森林組合	10	157	6	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			62	0	0	45	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	605	734	129
減債基金	18	18	0
その他充当可能基金	921	854	67
充当可能基金 計	1,544	1,606	62

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.72	7.91	2.19	15.00	20.00	簡易水道事業	-	-	-
連結実質赤字比率	15.71	17.26	1.55	20.00	40.00	農業集落排水処理事業	-	-	-
実質公債費比率	13.2	12.7	0.50	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業	-	-	-
将来負担比率	75.2	73.3	1.90	350.0		埴町工業団地用地取得造成事業	-	-	-
財政力指数	0.28	0.28	0.00			第三期南原住宅団地用地取得造成事業	-	-	-
経常収支比率	87.5	87.0	0.50						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

財政状況等一覧表（平成21年度）

単位は「百万円」であることに注意
 三セク調査以外の項目については、健全化判断比率算定様式に係る様式番号である
 突出指示の無い項目については、各会計の決算書類を元に記載すること

1 「会計名」	1 「歳入総額(1)」	1 「歳出総額(2)」	1 「歳入歳出差引額(3)」	(単位:百万円)
団体名	市			
				標準税収入額等 A
				普通交付税額 B
				臨時財政対策債発行可能額 C
				標準財政規模 A+B+C
				総括表
				総括表

1. 一般会計等の財政状況

1 実質収支額(11)	1 「地方債現在高(12)」	(単位:百万円)					
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計							
××会計							
公営企業会計である場合 2 「特別会計名」 公営企業会計でない場合 1 「特別会計名」	公営企業会計である場合 法非適用企業の(歳入) 2 「歳入額(3) s」 公営企業会計でない場合 1 「歳入総額(1)」	公営企業会計でない場合 1 「歳入歳出差引額(3)」	公営企業会計である場合 2 「(8)資金不足額・剰余額」 公営企業会計でない場合 1 「実質収支額(11)」				

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考	4 「将来負担額(9)」
会計								法適用企業	
会計								法適用企業会計である場合のみ備考欄に記載	
...									
公営企業会計等 計									

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外 4 「実質赤字(黒字)額・資金不足(剰余)額(3)」 「(11)」 「(21)」

4 「組合又は地方開発事業団の名称(1)」 「会計名(2)」
 4 「(3)のうち一般会計等負担等見込額(4)」 「(8)」

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
事務組合								
...								
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は、当該団体から	当該団体から	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
土地開発公社								土地開発公社である場合: 総括表「土地開発公社」
道路公社								それ以外の法人: 4 F-ア 損失補償債務等負担見込額
財団								
...								
地方公社・第三セクター等 計								

対象となる三セクについては、「作成要領」4.を参照。基本的に昨年度と同範囲。三セク調査 調査表1に基づいて記載すること。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	(単位:百万円)
財政調整基金				4 1行目「財政調整基金」の「充当可能基金(9)」
減債基金				4 2行目「減債基金」の「充当可能基金(9)」
その他充当可能基金				4 1・2行目以外の「充当可能基金(9)」の合計
充当可能基金 計				4 「充当可能基金(9)」の「小計」

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金・預金・国債・地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率						会計			
連結実質赤字比率						会計			
実質公債費比率				25.0	35.0	会計			
将来負担比率									
財政力指数									
経常収支比率									
総括表「実質赤字比率(%)」(平成21年度決算)	赤字比率・「資金不足比率」は、収支			総括表「実質公債費比率」(平成21年度決算)		総括表「連結実質赤字比率」の「財政再生基準」(平成21年度決算)			
総括表「連結実質赤字比率(%)」(平成21年度決算)	再生基準は平成			総括表「将来負担比率」(平成21年度決算)		率を正数で表示している。律 20%である(公営競技は0%)。			